



NEWS RELEASE

「日本遺産 御周印帳」販売開始（令和7年4月1日～）

公益社団法人日本観光振興協会（東京都港区 会長 菰田 正信<三井不動産会長>）は、日本遺産の認知向上と活用を目的に日本遺産ツーリズムを推進しております。その一環として、多くの旅行者に各地域の日本遺産を広めるとともに、実際に日本遺産を体感する旅行に出かけていただくことを目指し、文化庁、日本遺産連盟及び全国の日本遺産協議会の協力のもと、令和6年9月から「日本遺産 御周印・御周印帳」の取組を進めております。

令和6年度においては、日本遺産に関連するイベント等で「日本遺産 御周印帳」の無料配布を行って参りましたが、表紙のデザインを新たに、令和7年4月1日（火）から「日本遺産 御周印帳」の販売を開始いたします。4月1日からは各地の押印場所等でお求めいただくことが可能です。また同日から日本観光振興協会の公式サイトでもご注文が可能となります。

同じく、令和7年4月1日（火）から、全国各地に設置されている「日本遺産 御周印」につきましても、押印手数料の収受を開始いたします。

御周印帳の販売収入は、御周印の押印サービスの手数料化とともに、各地の文化財の修繕等に利用していただくことを目的としています。

詳細につきましては、下記をご参照ください。

記

1. 取組全体概要

(1) 名称

日本遺産 御周印（ごしゅういん）、日本遺産 御周印帳

全国の日本遺産を「周遊」していただきたいという思いから「周」の字を取って、「御周印」と名付けました。

(2) 目的

- ・日本遺産の認知向上
- ・日本遺産周遊体験の促進

(3) 有料化の目的

- ・日本遺産地域内で収益を生み出す仕組みづくり
- ・日本遺産のさらなるブランド化

(4) 主催

公益社団法人日本観光振興協会



《スポーツ文化ツーリズムアワード 2024 特別賞を受賞》

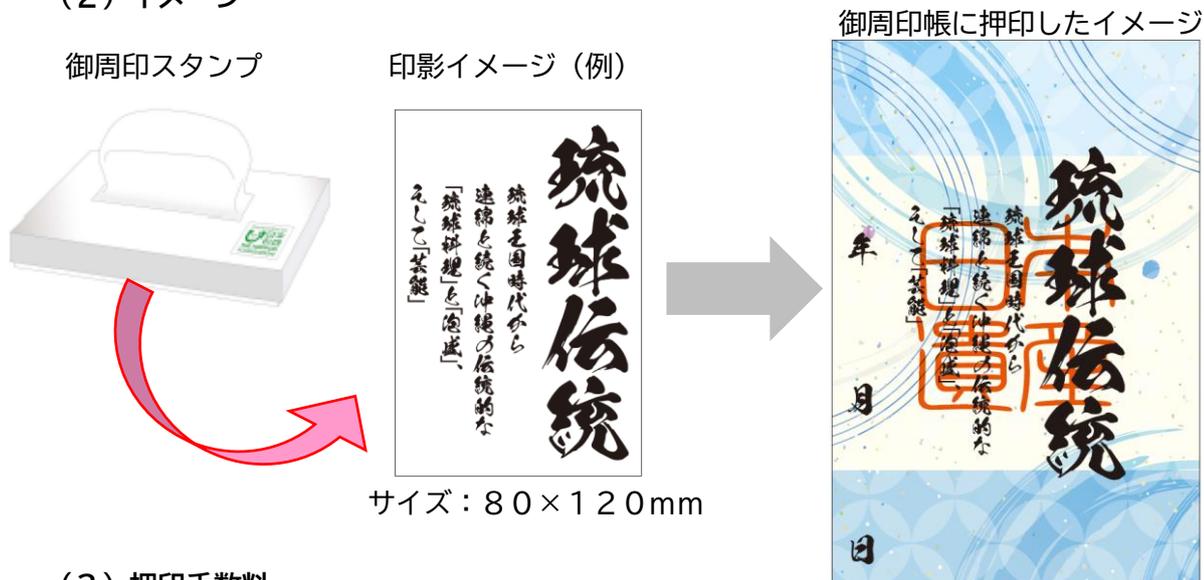
全国各地の日本遺産の周遊促進を促す取組と、日本遺産ツーリズムへの積極的な取組、日本遺産の認知拡大に貢献する取組を評価され特別賞を受賞

2. 「日本遺産 御周印」について

(1) 概要

全国104の日本遺産ごとに異なるオリジナルデザインの「御周印」をスタンプにして制作し、それぞれの日本遺産地域の構成文化財や観光案内所等に設置しています。専用の「御周印帳」を持って来訪された方に「御周印」を押印します。

(2) イメージ



(3) 押印手数料

300円 (税込)

(4) 押印手数料收受開始日

令和7年4月1日 (火) ※令和7年3月31日 (月) までは無料

(5) 全国の押印場所

下記サイト内「押印場所一覧」参照

<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/gosyuuin/>

※4月1日から押印場所の変更が多数ございます。3月下旬ごろに「4月1日からの押印場所一覧」を掲載します。

3. 「日本遺産 御周印帳」について

(1) 概要

御朱印帳を模した蛇腹折の帳面です。表紙はステンドグラス風の「扇」と「花」の2パターンあり、中面デザインもそれぞれで異なります。中面には朱書きで「日本遺産」の文字があらかじめ印字されており、そこに「御周印」を押印することで、完成する仕組みになっています。

「御周印」をもらえるのは、専用の「御周印帳」を持っている方限定です。

※令和6年度に配布した「赤」「青」表紙の御周印帳も引き続きご使用いただけます。

(2) イメージ

表紙「扇」



中面デザイン (表紙「扇」)



表紙「花」



中面デザイン (表紙「花」)



サイズ：120×180mm、中面（押印可能面）28ページ

(3) 販売価格（希望小売価格）

2,000円（税込）

(4) 販売開始日

令和7年4月1日（火）

(5) 販売場所

ア. 全国の販売場所一覧

下記サイト内「御周印帳の販売場所一覧」参照

<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/gosyuuin/>

イ. 日本観光振興協会公式サイトからのご注文

令和7年4月1日に下記サイト内に購入申込フォームを追加

<https://www.nihon-kankou.or.jp/home/gosyuuin/>

4. お問い合わせ先

公益社団法人日本観光振興協会 担当：近藤・内田・小貫

TEL：03-6435-8550（9時30分～17時30分/土日祝休）

E-mail：taiken-tourism@nihon-kankou.or.jp

以上